

福岡市政担当記者各位

令和7年4月23日
環境局ごみ減量推進課

5月1日から生ごみ堆肥化容器の補助金申請受付を開始

家庭から出る生ごみの減量と資源化を推進するため、生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機（バイオ式）の購入費用を補助しますので、お知らせいたします。

1 補助金について

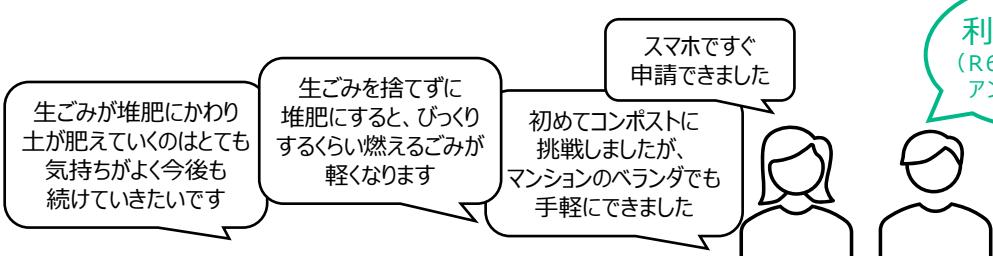
- 申請受付期間 令和7年5月1日(木)～令和8年1月30日(金)
※予算がなくなり次第終了します。
- 補助対象者
 - ・市内に住民登録があり、かつ居住している方
 - ・補助を受けた製品を家庭において自ら使用する方
- 対象製品 微生物の働きによって生ごみを分解・堆肥化する製品



詳細は市ホームページをご覧ください

生ごみ堆肥化容器	補助対象製品の例	電動生ごみ処理機(バイオ式)	補助対象製品の例
補助額 購入費の1/2 (上限 2,500円)		補助額 購入費の1/2 (上限 2万円)	 ※乾燥式は対象外

- 申請方法
 - ・オンライン申請(スマートフォン、PC)
 - ・申請書に必要書類を添えてメール、郵送または窓口にて申請
- 申請先 公益財団法人ふくおか環境財団（総務部 環境啓発課）



2 堆肥の活用について

ご家庭で使いきれない堆肥を公共施設で回収し、一人一花運動などに活用します。

● 回収場所

資源物回収ボックス

- 東・城南・早良・西区役所
- 博多・南市民センター
- 西部・入部出張所
- 中央体育館

New!

公民館

下記の公民館でも回収できるようになりました。

- (東区) 名島・美和台公民館
- (博多区) 美野島公民館
- (中央区) 小笹・草ヶ江公民館
- (城南区) 長尾・七隈公民館



【問い合わせ先】

環境局 ごみ減量推進課 担当:江頭
電話:092-711-4029(内2335)

福岡市家庭用 生ごみ堆肥化容器 購入費補助金

〔申請〕令和7年 令和8年
受付期間 5月1日(木)～1月30日(金)

※予算がなくなり次第終了します。



家庭から出る生ごみの減量と資源化を推進するため、
生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機の購入費用の一部を補助します。

■補助対象製品および補助金額

生ごみ堆肥化容器	電動生ごみ処理機(バイオ式)
購入費の2分の1(上限2,500円)	購入費の2分の1(上限2万円)

- 微生物の働きによって生ごみを分解し、堆肥化する製品に限ります。**(乾燥式は対象外)**
※詳しくは、裏面の「対象製品の例」をご覧ください。
- 補助対象経費は税込で、送料・設置費等は含みません。

■対象者(個人のみ)

- 市内に住民登録があり、かつ居住している方
- ご家庭において自ら使用する方
※その他要件あり。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

■申請方法

- 電動生ごみ処理機については**購入前の申請が必要**です。
- オンライン申請(スマホまたはPCで申請)または、申請書に必要書類を添えて下記送付先へメール、郵送または窓口にて申請してください。
(郵送の場合は当日消印有効)
- 詳細は、市ホームページをご確認ください。
(ホームページをご覗いただくことができない方は、下記までお問い合わせください。)



スマホかららくらくアクセス

福岡市 家庭用生ごみ堆肥化容器 補助金

お問い合わせ
・
申請書送付先

公益財団法人 ふくおか環境財団 総務部 環境啓発課
〒810-0071 福岡市中央区那の津2丁目10番15号
TEL 092-731-2704 メール kikaku@f-kankyo.or.jp

日本と世界を変えるための
17の目標です。

SUSTAINABLE GOALS



■申請の流れ

対象製品によって手続きが異なりますので、ご注意ください。

生ごみ堆肥化容器

〈対象製品の例〉



電動生ごみ処理機(バイオ式)

〈対象製品の例〉



※微生物の働きによって生ごみを分解し、堆肥化するものに限る

!ご注意ください

(以下の製品は補助対象外です)

- 乾燥式の電動生ごみ処理機(温風乾燥式、温風・粉碎式など)



※「乾燥した生ごみを土に埋めることで堆肥ができる」としている機器も対象外です。

- ディスポーザー(生ごみを粉碎して下水へ流す機器)

※ 申請者の手続き 財団の手続き

購 入

STEP 1 交付申請・請求

令和8年
1月30日
まで

交付決定・振込



※ 申請者の手続き 財団の手続き

STEP 1 事前認定申請

購入前の
申請が必要
です

審 査

令和8年
1月30日
まで

事前認定通知

必ず、
事前認定通知を
受け取った後に
購入してください

購 入

STEP 2 購入完了報告・請求

交付決定・振込

＼ご家庭で使いきれない生ごみ堆肥を回収します／

ご家庭で使いきれずに余った堆肥は市内の資源物回収ボックスや一部の公民館で回収し、一人一花運動に取り組む団体にお渡しして、歩道や公園の花壇などで活用します。



資源物回収ボックス

- 東・城南・早良・西区役所
- 博多・南市民センター

- 西部・入部出張所
- 中央体育館

公 民 館

- (東区)名島・美和台公民館
- (中央区)小笹・草ヶ江公民館

- (博多区)美野島公民館
- (城南区)長尾・七隈公民館

資源物回収ボックス(中央体育館)